

制限付一般競争入札（事後審査型）のお知らせ

件名	三郷市立早稲田小学校給水設備改修工事		管工事
入札方法	事後審査型・電子入札（ダイレクト入札）		
設計図書 公開期間	令和 7 年 5 月 2 1 日（水） ～ 令和 7 年 6 月 4 日（水）		
	※埼玉県電子入札共同システムよりダウンロードしてください。 （埼玉県トップページ→申請・手続・入札・調達→電子入札総合案内→システム入口→入札情報公開システム）		
入札書等 締切日	競争参加資格確認申請受付締切日		令和 7 年 6 月 4 日（水） 午後 5 時まで
	入札書受付締切日		令和 7 年 6 月 1 3 日（金） 午後 3 時まで
	※入札書に見積内訳書（指定様式）を添付してください。		
開札日時	令和 7 年 6 月 1 6 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分		
制限の内容	告示文より 抜粋	(8) 公告日前日において、健康保険法（大正 1 1 年法律第 7 0 号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和 2 9 年法律 1 1 5 号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和 4 9 年法律第 1 1 6 号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。 なお、共同企業体にあつては、すべての構成員について上記要件を満たすこと。 (9) 公告日前日、三郷市内に本店を有し、資格者名簿において「管工事業」が「A 級又は B 級」のいずれかに格付けされている者であること。ただし、中小企業等協同組合法第 3 条に規定する中小企業等協同組合に該当する者を除く。 (10) 建設業法第 3 条第 1 項に基づく建設業の許可が、「管工事業」において特定建設業の許可である者であること。 (11) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を専任で配置できる者であること。 ア 監理技術者資格者証（管工事業）及び監理技術者講習修了証を有する者 イ 開札日において引き続き 3 ヶ月以上の雇用関係がある者で、健康保険被保険者証その他 3 ヶ月以上の雇用関係があることを証する書類を有すること。 ウ 配置予定技術者が特定できないときは、複数の候補者を予定することができる。 ただし、本工事の配置予定技術者が、現在他の工事に現場代理人又は、監理（主任）技術者として従事中で、本工事の予定工期と重複する場合は、原則として当該者を予定することはできない。また、工期途中での交代は、原則として認めない。 エ 落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。	
備考	詳細は、公告（埼玉県電子入札共同システムに掲載）をご覧ください。 （埼玉県トップページ→申請・手続・入札・調達→電子入札総合案内→システム入口→入札情報公開システム）		